

だい かいよこはまししょうがいしゃさべつかいしょうけんとうぶかい
第5回横浜市障害者差別解消検討部会

にちじ へいせいねん がつ にち もく ごぜんじじ
日時：平成27年5月14日（木） 午前10時～12時

かいじょう よこはましけんしゅうせんたー かい けんしゅうしつ
会場：横浜市研修センター7階 702・703研修室

しだい
次 第

1 かいかい
開会

はいふしりょう かくにん せつめい
(配付資料の確認、説明)

2 きだい
議題

じれいほしゅう けっか こうひょう ほうこく
(1) 事例募集の結果の公表について（報告）

よ じれい ぶんるい
(2) 寄せられた事例の分類について

いいん はな あ
【委員に話し合っていたいただくこと】

① しりょう けんとうようぶんるい しゅうせいあん なお ほう おも てん
資料2の「検討用分類」の修正案について、直した方がよいと思う点は

ありますか？

② しりょう じれい ぶんるい はい
資料4の事例は、それぞれどの分類に入りますか？ また、そこに分類した

りゆう なん
理由は何ですか？

(3) こんご けんとうよてい
今後の検討予定について

3 た れんらくじこうとう
その他（連絡事項等）

じれいほしゅう じっしけっか そくほう
事例募集の実施結果（速報）について

じっしけっか
1 実施結果

- (1) しょうがいしゃさべつ う おも じれい てきせつ はいりよ こま じれい
障害者差別を受けたと思った事例、適切な配慮がなくて困った事例など

じれい けんすう けい けん
事例の件数 計959件

ばめんべつうちわけ
場面別内訳

| ば めん 場 面 | けん すう 件 数 | ば めん 場 面 | けん すう 件 数 |
|--------------------------|--------------|-------------------|--------------|
| きんむさき つうしょさき 勤務先・通所先で | 114件 | みせ お店などで | 116件 |
| がっこうとう 学校等で | 70件 | びょういんとう 病院等で | 132件 |
| す かていとう 住まい・家庭等で | 48件 | やくしょ 役所で | 77件 |
| ちいき 地域で | 55件 | こうきょうしせつ 公共施設で | 30件 |
| こうつうきかん どうろ 交通機関・道路で | 119件 | た その他 | 198件 |

- (2) しょうがい かた はいりよ よ じれい
障害のある方への配慮の良い事例

じれい けんすう けい けん
事例の件数 計139件

ほそくせつめい
2 補足説明

- (1) ほしゅうきかんしゅうりようご そうとうすう おうぼ しゅうけい ふく
募集期間終了後も相当数の応募があり、集計に含めています。
- (2) よ じれい すべ しょうがいしゃさべつ がいとう かぎ よ
寄せられた(1)の事例の全てが「障害者差別」に該当するとは限りません。寄せられた事例の件数等をそのまま集計しています。
- (3) じれい ないよう せいり うえ こんご げんそく すべ じれい しほーむぺーじ
事例の内容を整理した上で、今後、原則として全ての事例を市ホームページに掲載する予定です。

3 寄せられた事例の一部紹介（事例の内容を要約して掲載しています。）

(1) 障害者差別を受けたと思った事例、適切な配慮がなくて困った事例など

| ば 場 め 面 | じ 事 れ い 例 |
|--------------------------|---|
| きんむさき つうしよさき 勤務先・通所先で | <p>○ 聞こえないのでメールで返信がほしいと他部署に依頼しても、電話で返事が来る。</p> <p>○ 就労している息子が、職場で「障害者なんか雇わず、もっと働ける人を雇えばいいのに」と陰口を言われた。</p> |
| がっこうとう 学校等で | <p>○ 個別支援級に通っていた時、運動会や文化祭で一般級が参加する大縄跳びや合唱コンクールに参加できなかった。</p> <p>○ 修学旅行は遠慮してほしいと言われた。本人は行きたがっていた。</p> |
| す 住まい・家庭等で | <p>○ 精神疾患で無職の人に対して、「選ばなければいくらでも仕事はある。仕事をしないのは怠け者だ」と決めつける。</p> <p>○ 親族の集まり(法事等)で、病気への理解が無いため、一部の親戚が私たちを無視した態度、行動をとる(精神障害)。</p> |
| ちいき 地域で | <p>○ 訓練に参加しても手話通訳をつけてもらえず、何をやっているのかわからなかった。</p> <p>○ 避難所で車いすの方が断られた。</p> <p>○ 町内会に入っていて町内会費も毎年払っているが、回覧板は回って来ない。自分の所にも回してほしいとお願いしたが、「どうせ読めないんでしょ」と言われた(肢体不自由・視覚障害)。</p> |
| こうつうきかん どうろ 交通機関・道路で | <p>○ 駅構内など人の多いところで、点字ブロックの上に立つ人が多く困ってしまう。</p> <p>○ タクシーの料金精算の際、障害者手帳を見せたところ、「あなた何の障害なの？」と運転手に問い詰められた。</p> |
| みせ お店などで | <p>○ 知的障害のある子を床屋さんに連れて行ったら、見ただけで「障害がある」とわかったのか、こども料金の表示があるのに、「ウチは子供は切らないから」と追い返された。</p> <p>○ クレジットカード会社との連絡は、本人が聴覚障害者であっても代理人による電話を認めていない。</p> |

| | |
|-------------------|---|
| | <p>あばーと か とき せいしんしょうがいしゃ い ぶつけん しょうかい ○ アパートを借りる時、精神障害者と云うと物件を紹介してもらえず大変苦労した。</p> |
| びょういんとう 病院等で | <p>ちょうかくしょうがい いし かいわ ひつだん ○ 聴覚障害があるので、医師との会話は「筆談」にしてもらいたいが、かかりつけのクリニックでは、家族を連れてきなさいなどと言われる。</p> <p>せいしんしょうがいしゃ りゆう たか びょういん ○ 精神障害者であることがわかると、それを理由に他科の病院で身体疾患の治療を拒否されることがある。</p> |
| やくしょ 役所で | <p>しょうがい どうじしゃ あつ かいぎ ほじよ ○ 障害のある当事者を集めての会議であったが、補助してくれる人もなく、難しい言葉で説明されたため内容が分からず、意見も言えなかった。</p> <p>やくしょ とど つうち ないよう わ と あ ○ 役所から届いた通知の内容がよく分からず、問い合わせをしたかったが、電話番号の記載しかなかった(ファックス番号の記載がなかった)(聴覚障害)。</p> |
| こうきょうしせつ 公共施設で | <p>しょうがいしゃよう といれ すく けんじょうしゃ ふんいじょうはい ○ 障害者用のトイレが少ない。健常者が30分以上入っていることが多く、困っている。</p> <p>びじゅつかん きこえる ひと らじお かいせつ きこえない ひと ○ 美術館で聞こえる人にはラジオで解説があるが、聞こえない人への配慮はない。スマホなどでみれるようにしてほしい。</p> |
| その他 | <p>エレベーターが止まった場合の連絡手段が電話のみである(聴覚障害)。</p> <p>しゃかいぜんたい はんざい お ばあい せいしんしょうがいしゃ とく ○ 社会全体でも、犯罪など起こした場合、精神障害者が特に注目されてしまうことに不満がある。</p> |

(2) しょうがい なた はいりよ よ じれい
障害のある方への配慮の良い事例

| じ 事 | れい 例 |
|--------|---|
| | <p>ぎんこう なんちよう つた わたし じゅんばん き て ○ 銀行などあらかじめ難聴であると伝えておくと、私の順番が来たとき手などをあげてあいず 合図してくれる。</p> <p>のんすてつばす どうにゆう したいふじゆうしゃどう いどう ようい ○ ノンステップバスの導入で、肢体不自由者等の移動が容易になった。</p> <p>はじめての やつきよく い とき うけつけ こえ だ き つた じかい ○ はじめての薬局に行った時、受付で声は出せませんが聞こえませんが伝えた。次回行つたとき わたし しょうい た時、私の書類にいろいろな説明を書いてくれた。その薬局へ行けばその度ごとに聞こえませんかと言わなくてよいのでうれしい。</p> |

じれいほしゅう
事例募集①

しょうがいしゃさべつ う おも じれい てきせつ はいりよ こま じれい
 障害者差別を受けたと思った事例、適切な配慮がなくて困った事例など

(しょうがい しゅべつ さくせい)
【障害の種別ごとに作成】

| | | ぎょうせいきかん 行政機関によるもの (しやくしよ くやくしよ 市役所、区役所など) | じぎょうしゃ 事業者によるもの (みせ、がいしゃ、びょういん お店、会社、病院など) | ぎょうせいきかん じぎょうしゃいがい 行政機関・事業者以外 によるもの (きんじよ ひと、かぞく、ゆうじん 近所の人、家族、友人など) |
|---|-------------------------|---|---|---|
| さべつてきとりあつか 差別的取扱い をしたもの | ①ぜったい 絶対にしてほしくないこと × | | | |
| てきせつ はいりよ 適切な配慮を しなかったもの (ごうりてき はいりよ 合理的配慮の ふていきょう 不提供) | ②ぜったい 絶対にしてほしくないこと × | | | |
| | ③できればしてほしくないこと △ | | | |

さんこう
 (参考)

「さべつてきとりあつか」……しょうがい りゆう せいたう りゆう さーびす ていきょう きよひ せいげん じょうけん
 「差別的取扱い」……障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件をつけたりすることです。

「ごうりてきはいりよ ふていきょう」…しょうがい ひと こま ひと しょうがい あ かた くふう あいて つた あいて むり はんい
 「合理的配慮の不提供」…障害のある人が困っているときに、その人の障害に合ったやり方や工夫を相手に伝え、相手に無理のない範囲で

たいおう ごうりてきはいりよ はいりよ おこな ほりつじょう じぎょうしゃ どりよくぎむ
 対応してもらうことを合理的配慮といい、この配慮を行わないことです。法律上、事業者は努力義務となっています。

ぶんるい ひょう しゅうせいあん しりょう
分類の表の修正案（資料2）についての意見

おおばいじん
【大羽委員】

- 1 「② 絶対にしてほしくないこと ×」と「③ できればしてほしくないこと △」
は、区別しない方がよい。

理由： ある事例が②であるか③であるかの区分は、「差別を受けたと思った事例」を
提供した人に問わなければならない。事務局や部会委員の意見で決めてはいけ
ない。精神障害の場合の事例で、健全者が区分できるかどうか試行してみ
ればわかると思う。

- 2 表の下の（参考）は削除する。

理由： 解消法の定義で分類しようとする意図はわかるが、説明に無理がある。

「差別的取扱い」には「サービスの提供」場面以外のものがある。

また、「合理的配慮の不提供」の説明は、「対応してもらおう」という不適切
な表現があるため、差別解消が障害者の権利であることが忘れられる恐
れがある。

ならぎきいじん
【奈良崎委員】

- 1 「③ できればしてほしくない △」とすると、しなくてもよいのではないかと思わ
れてしまう。

理由： △ とすることですと △ であり続けることで、いつまでも実現しないの
は困る。△ はいつまでたっても改善されないと思う。〇〇回同じことを繰り返
返せば×になるなど（例：サッカーのイエローカードとレッドカードのように）、
安心して △ をつけられるようになっていないと △ はつけられない。

- 2 合理的配慮という言葉は難しいので、その言葉を使うのであれば、言葉の意味を
きちんと伝えていくことが必要である。

ながたいいん
【永田委員】

さべつとりあつか ぜったい ゆる ばつ おも
差別取扱いについては、絶対に許してはいけないので×のみがよいと思う。「で
きればしてほしくない」は必要ない。

いのうえいん
【井上委員】

ばめん ないよう さんかく ひつよう
場面や内容によって「できればしてほしくない△」とすることも必要であると
おも ぜったい むずか りんきおうへん たいおう しゃかい
思う。すべてを絶対とするのは難しいから、臨機応変に対応していくことも、社会
で生きていくのには重要なことだと思う。

障害者差別を受けたと思った事例、適切な配慮がなくて困った事例など(一部抜粋)

| くぶん 区分 | No. | こま 困ったこと | しょうがいしゅべつ 障害種別 | こうしてほしかったこと |
|-------------|-----|---|-----------------------|---|
| 1.障害のある方 | 5 | ウェブサイトに「観劇サポート」のページはありますが、車いす対応のみで、聴覚障害、視覚障害への対応について書かれておりませんでした。 | 4.視覚障害 5.聴覚・平衡機能障害 | 手話通訳、台本貸し出し、字幕表示、磁気テープ、音声ガイドなどの準備を行う用意があることを当初より明記。問い合わせがあれば対応するのではなく、当初から明記することによって参加しやすくすることが大切と考えます。 |
| 1.障害のある方 | 14 | 障害者同士のツアーを旅行代理店から断られる。 | 5.聴覚・平衡機能障害 | 旅行代理店が責任を持って手話のできる人を雇い入れる。 |
| 1.障害のある方 | 16 | 市役所や区役所の火災報知機や庁内放送について視覚による情報提供がない。(横浜市) | 5.聴覚・平衡機能障害 | 視覚による情報提供をする。 |
| 1.障害のある方 | 23 | 横浜市内の消防団に加入したいと思ったところ、病気を理由に断られた。病気が回復したと伝えても病歴を理由に入団を断られた。 | 2.精神障害 | 病気が回復したと伝えても病歴を理由に入団を断られた。 |
| 1.障害のある方 | 29 | 市内の中学校の個別支援級に通っていた時、運動会や文化祭では一般級が参加する大縄跳びや合唱コンクールに参加できなかった。 | 3.発達障害 | 個別支援級の生徒が参加できる機会を増やしてほしい。 |
| 2.障害のある方の家族 | 33 | 習字教室の入会を障害があることを理由に断られた。 | 1.知的障害 | |

| | | | | |
|---------------------------------------|-----------|---|---|---|
| <p>しょうがい 1.障害の かた ある方</p> | <p>49</p> | <p>しごと ないよう おし じぶん なま 仕事内容をあまり教えてくれない。自分だけ名 え よ す 前を呼び捨てにされる。</p> | <p>ちてき しょうがい 1.知的障害</p> | |
| <p>しょうがい 1.障害の かた ある方</p> | <p>68</p> | <p>くれじつとかーど がいしゃ れんらく も くれじつ クレジットカード会社からの連絡(若しくはクレ とかーど がいしゃ れんらく ほんにん ジットカード会社への連絡)において、本人によ る電話しか認めず、本人が聴覚障害者であっ ても代理人による電話を認めない。及び、電話 いがい ほうほう みと 以外の方法を認めない。</p> | <p>ちょうかく へい 5.聴覚・平 こう きのう しょうがい 衡機能障害</p> | <p>ちょうかく しょうがいしゃ れんらく と ほうほう かくほ さべつ 聴覚障害者が連絡を取れる方法を確保しないのは差別 にあたります。聴覚障害者が連絡できる手段を確保する ひつよう 必要があります。</p> |
| <p>しょうがい 1.障害の かた ある方</p> | <p>82</p> | <p>ねんいじょう まえ しょうがいしゃ ふくし しせつ 10年以上前になりますが、障害者の福祉施設 わたし ざいじゅう じゅうたくち けんせつ とき なん が私の在住している住宅地に建設される時、何 の説明もなく突然着工し住民の反対を押しつけ むり けんせつ げんざい きんりん じゅう て無理に建設されたため、現在でもなお近隣住 民の障害者、特に知的障害者に対する偏見は ようしゃ もの じぶん ちてき しょうがい 容赦のない物であり、自分が知的障害であるこ とを隠さなければならない状態である。今後も かく とお おも つら 隠し通さなければならないのかと思うと辛いで す。そのため時間がかかったとしても市外の施 つ つうしょ りゆう 設に通所しているのはそういう理由です。 まだまだ行政の方と住民との理解が追い付い おも ていないと思います。</p> | <p>ちてき しょうがい 1.知的障害</p> | |

| | | | | |
|-----------------|------------|--|-------------------------------|--|
| <p>1.障害のある方</p> | <p>92</p> | <p>横浜市からの情報提供を行うテレビ番組に字幕もしくは手話通訳がついているものについていないものがあった。</p> | <p>5.聴覚・平衡機能障害</p> | <p>全ての番組に字幕もしくは手話通訳をつけてほしい。</p> |
| <p>6.不明</p> | <p>96</p> | <p>脱水を起こして救急病院へ行ったときに一応点滴はしてくれたが、精神病の人は精神病院へ行ってくださいと言われた。</p> | <p>2.精神障害</p> | <p>精神病があっても、身体の疾患の場合には、普通の人と同じように対応してもらえるようにしてほしい。</p> |
| <p>6.不明</p> | <p>197</p> | <p>市バス・地下鉄の割引(介護者)身体・知的には介護者は通常の半額になるが精神にはない。精神の人は一人で乗車するのが困難な人がかなりいる。</p> | <p>2.精神障害</p> | <p>精神の介護者にも市バス220円を110円にすべきである。</p> |
| <p>6.不明</p> | <p>208</p> | <p>身体障がい者の人は、就労の時に割と容易に受け入れられるのに、精神障がい当事者はそうでないところに差別を感じる。</p> | <p>2.精神障害</p> | |
| <p>6.不明</p> | <p>282</p> | <p>美容院 たくさんの中にいることが苦手なので、事前に電話して精神科に通っているので配慮してほしいと伝えたら、はさみを扱っているので精神科に通っている方はお断りしますと言われた。</p> | <p>2.精神障害</p> | |
| <p>1.障害のある方</p> | <p>422</p> | <p>家族や介助者と一緒にいると、自分の事でも家族らに聞く。本人に聞いてくれない。</p> | <p>4.視覚障害 5.聴覚・平衡機能障害</p> | <p>本人に普通に聞いてほしい。</p> |

| | | | | |
|--|------------|--|---|--|
| <p>しょうがい かた 1.障害の ある方</p> | <p>427</p> | <p>ちじん す ふどうさんや さが 知人の住まいを不動産屋で探したことがあった が、障害があると断られる。</p> | <p>せいしん しょうがい 2.精神障害 しかく しょうがい 4.視覚障害 したい ふじゆう 6.肢体不自 由</p> | |
| <p>しょうがい かた 1.障害の ある方</p> | <p>431</p> | <p>びょういん あんない ひょうじ びんく いろ ぱっく しろいろ 病院の案内表示で、ピンク色のバックに白色の 文字の物があった。弱視の人にとって大変わ かりにくい。</p> | <p>しかく しょうがい 4.視覚障害</p> | <p>こ いろ ぱっく はいりょ 濃い色をバックにするなどの配慮を。</p> |
| <p>しょうがい かた 1.障害の ある方</p> | <p>433</p> | <p>じどう けんばいき せるふれじ ふきゆう すず 自動券売機、セルフレジの普及が進んでいる が、視覚障害者にとっては困る。</p> | <p>しかく しょうがい 4.視覚障害</p> | |
| <p>しょうがい かた 3.障害の ある方の しえんしゃ 支援者</p> | <p>440</p> | <p>しやくしょ くやくしょ かた せつめい せつめい しよるい ちて 市役所や区役所の方の説明や説明書類が、知 的障害の方や自閉症の方には分かりづらいこ とが多い。絵や文字などを使って分かりやすく 説明するなど一工夫お願いしたい。</p> | <p>ちてき しょうがい 1.知的障害</p> | |
| <p>しょうがい かた 1.障害の ある方</p> | <p>457</p> | <p>ろうどうくみあい たいかい じょうほう も こま 労働組合の退会などで、「情報漏れは困る。」と いう理由で手話通訳をつけてくれなかった。さら に手話通訳者派遣事業実施要綱示して、「守 秘義務」があることを説明しましたが、「そうは いっても現実は違う。」と言われ、なかなか理解 が得られませんでした。</p> | <p>ちょうかく へい 5.聴覚・平 こう きのう しょうがい 衡機能障害</p> | <p>とうじ しょうがいしゃ きほんほう はけんもと しょくいん 当時は障害者基本法がなかったので、派遣元の職員より ろうどうくみあい ごせつめい しゅわ つうやく 労働組合に御説明いただき、ようやく手話通訳がつくこと になりました。労働組合には、聴覚障害者への情報保障 をもっと学習してほしいと思い、機会のあるごとにこの事 例を話しています。</p> |

| | | | | |
|-------------|-----|---|-------------|----------------------------------|
| 2.障害のある方の家族 | 460 | 障害のある家族が幼稚園に申し込んだとき、手帳を持っているならほかに行ってほしいと園長に言われた。 | 6.肢体不自由 | 障害者が通える園や学校の窓口を充実してほしい。 |
| 1.障害のある方 | 470 | 銀行では代読、代筆が金融庁でも認められている(平成23年～)が、周知徹底されていない。 | 4.視覚障害 | 上記の件について銀行に周知徹底してもらいたい。 |
| 1.障害のある方 | 475 | オペラを見に行ったとき具合が悪くなりそうだったので頓服を飲むと、ついいびきをかいて寝てしまい、隣の人に「そんな変な薬を飲んでいる人はこういうところに来る資格はないの」と言われた。 | 2.精神障害 | |
| 1.障害のある方 | 491 | 障害者手帳を紛失し、再発行手続きをした。区役所から「手帳ができた」と電話で連絡があった。私は聴覚障害者なのに、電話で知らせるのは配慮に欠ける。この時、たまたま、夫が在宅していたので、電話を受けたので取りに行くことができた。 | 5.聴覚・平衡機能障害 | 区役所からなぜFAXで連絡をもらえないのか？ |
| 1.障害のある方 | 540 | 電動車いすで、電車に乗り、降りる際、駅員さんがお迎えに来てくれなかったので、横浜まで行ってしまった。 | 6.肢体不自由 | 駅員さんをお願いしなくても、自由に乗降できるよう工夫してほしい。 |

| | | | | |
|---------------------------------------|------------|---|----------------------------------|---|
| <p>しょうがい かた 1.障害の ある方</p> | <p>543</p> | <p>しょうがいしゃよう といれ かず すく けんじょうしゃ 障害者用のトイレの数が少ない。健常者が30 ぶんいじょう はい おお がいしゆつ とぎ こま 分以上入っていることが多く、外出の時困って いる。休日は特にひどくずっと我慢している。</p> | <p>したい ふじゆう 6.肢体不自 由</p> | <p>けんじょうしゃよう といれ かず たい しょうがいしゃよう といれ かず すく 健常者用のトイレの数に対し、障害者用のトイレの数が少 ないので、増やしてほしい。健常者用トイレが使用できる ひと しょうがいしゃよう といれ しょう てってい 人は、障害者用のトイレが使用できないように徹底してほ しい。しかし、短い時間なら大丈夫です。</p> |
| <p>しょうがい かた 1.障害の ある方</p> | <p>568</p> | <p>しやくしょ でんわ はなし りかい たん 市役所に電話をしても、話を理解してくれず、担 とう かかり でんわ まわ 当の係に電話を回してくれない。</p> | <p>はったつ しょうがい 3.発達障害</p> | <p>き ひと はなし さいご き た しょくいん 決めつけるし、人の話を最後まで聞かない。他の職員が みうち 身内をかばう。</p> |

こんご けんとうよてい あん
今後の検討予定（案）

| かい かいさいび 回・開催日 | | けん とう ない よう 検 討 内 容 |
|-------------------|----------------------|---|
| だい かい 第5回 | がつ にち もく 5月14日（木） | 1 じれいぼしゅう けっか こうひょう ほうこく 事例募集の結果の公表について（報告） 2 よ じれい ぶんるい こ じれい ぶんるい 寄せられた事例の分類（27個の事例の分類） 3 こんご けんとうじこう 今後の検討事項について |
| だい かい 第6回 | がつ にち か 6月16日（火） | 1 じれい こうひょう げんそく ぜんじれい こうひょう 事例の公表（原則として全事例を公表）について 2 じれい ぶんるい 事例の分類 3 じれい もと かだい せいり 事例を基にした課題の整理 |
| だい かい 第7回 | がつ にち か 7月21日（火） | 1 し おこな とりくみ けんとう 市が行うべき取組の検討 ① しやくしよ くやくしよとう し きかん とりくみ 市役所・区役所等（市の機関）での取組 ② じぎょうしゃ とりくみ 事業者への取組 ③ しみん とりくみ 市民への取組 ④ その他 |
| だい かい 第8回 | がつ にち もく 8月20日（木） | 1 し おこな とりくみ けんとう 市が行うべき取組の検討 ① しやくしよ くやくしよとう し きかん とりくみ 市役所・区役所等（市の機関）での取組 ② じぎょうしゃ とりくみ 事業者への取組 ③ しみん とりくみ 市民への取組 ④ その他 2 ぎろん せいり し ていげん 議論の整理（市への提言について） |
| だい かい 第9回 | がつ にち か 9月15日（火） | けんとうけっか し ていげん 検討結果のまとめ（市への提言について） |